

令和3年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項

- 1 目的 本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的として開催する。
- 2 主催 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人山口県体育協会山口県スポーツ少年団
- 3 期日・会場
中央：令和3年11月21日（日） 小郡ふれあいセンター
(〒754-0002 山口市小郡下郷 1440-1)
東部：令和3年12月5日（日） 周南地域地場産業振興センター
(〒745-0814 周南市鼓海2丁目118番地の24)
西部：令和3年12月12日（日） ユーピーアールスタジアム
(〒755-0023 宇部市恩田町 4-1-4)
- 4 日程 別紙日程のとおり
集合学習（7.5時間）、自宅学習（7.5時間）
- 5 参加対象者
以下の条件をいずれも満たしている者
①令和3年度スポーツ少年団に登録者
②令和3年4月1日現在、満18歳以上の者
- 6 参加人数 1会場 50名程度
会場の都合で参加人数の調整をさせて頂く場合があります
- 7 参加申込 参加希望者は、別紙様式1により下記申込期日までに所属市町スポーツ少年団へ申し込む
市町スポーツ少年団は、別紙様式2により参加者を取りまとめ山口県スポーツ少年団へ申し込む
- 8 申込期日 令和3年7月30日（金）※全会場
- 9 受講決定 市町スポーツ少年団は、参加決定通知後に参加者へ通知
- 10 受講決定後の申し込み
参加決定通知を受けた参加者は、各自でJSP0指導者マイページ（システム）から登録・受講を申し込む。<https://my.japan-sports.or.jp/login>

11 参加者受講料

- (1) 金額 5,500 円 (税込) 【テキスト料 2,200 円を含む】
- (2) 支払い方法

原則、事前振込とする。(※お振込み頂いた後は返金できません)

入金確認後、事前にテキスト及びリファレンスブック、受講票を主催者から直接申込者個人宛に送付いたしますので、自宅学習にご使用ください。講習会当日は、テキスト・リファレンスブック及び受講票を必ずご持参ください。

12 携行品

テキスト及びリファレンスブック、受講票、筆記用具等

13 資格認定

講習会修了者は、公益財団法人日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

※登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照すること。

※登録手続きが完了した受講者の資格認定は、受講年度の翌年 10 月に行われますので、ご承知置きください。

【資格認定までの流れ】

- ・ 翌年度 7 月下旬：日本スポーツ協会から養成講習会受講・修了者に対し、登録案内を郵送（メールおよび書類）
- ・ 翌年度 7 月下旬以降：養成講習会受講・修了者が登録手続きを行う
- ・ 翌年度 10 月 1 日：スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格付与

14 コロナ感染症対策

参加にあたっては、「マスクの着用」「手指消毒」「検温」などの感染症予防対策へのご協力をお願いいたします。

以下の事項に該当する場合は参加を見合わせて下さい。

- 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）等）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある場合

※コロナ感染状況により中止とすることがありますので、予めご了承ください。

中止の場合は、各市町スポーツ少年団およびホームページでお知らせいたします。

<個人情報の取り扱いについて>

受講者の個人情報は、講習会・研修会の案内、資料送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用します。

またこの個人情報は、本養成講習会主催団体である公益財団法人日本スポーツ協会および公益財団法人山口県体育協会山口県スポーツ少年団が情報を共有し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。